

# 令和8年度 第69回福島県中学校体育大会 軟式野球大会要項

- 1 主催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 会津若松市教育委員会  
会津坂下町教育委員会 喜多方市教育委員会 下郷町教育委員会  
福島県中学校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会 福島県野球連盟
- 2 後援 会津若松市 会津坂下町 喜多方市 下郷町
- 3 主管 会津地区中学校体育連盟
- 4 期日 令和8年7月22日(水)～24日(金)  
監督会 書面開催  
22日(水) 開始式 9:30～ あいづ球場  
競 技 10:30～ 各会場  
23日(木) 競 技 8:30～ あいづ球場  
8:30～ ADC鶴沼球場  
24日(金) 競 技 8:30～ あいづ球場(準決勝)  
10:30～ (準決勝)  
13:30～ (決勝)  
閉会式 15:20～ あいづ球場
- 5 会 場 あいづ球場 965-0827 会津若松市門田町大字堤沢北村  
ADC鶴沼球場 969-6527 会津坂下町福原殿田34番地  
押切川公園レゾナック野球場 966-0094 喜多方市押切86番地  
大川ふるさと公園野球場 969-5344 下郷町沢田1888番地
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。  
(2) 各地区予選会を通過した一校単位もしくは単一クラブで編成されたチームとする。  
(3) 複数校合同チームでの参加については、福島県中学校体育大会開催基準に適合し、各地区予選会を通過したチームの出場を認める。  
※参加資格等について、上記の他、全競技共通「令和8年度第69回福島県中学校体育大会要項」も併せて確認すること。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承諾書)」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。  
(2) 監督は当該校の校長・教員・部活動指導員、コーチは当該校の教職員・部活動指導員もしくは外部コーチとする。  
(3) 外部コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。  
(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、

大会申込書を作成する。

- (5) 地域クラブにおける監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。

- 8 参加人員 (1) 1チームの編成は、監督（引率責任者）1名、選手18名以内（スコアラーを含むとする。また、この他に教員を2名（クラブチームについてはコーチ2名）追加することができる。ただし、外部コーチが入る場合は1名とし、計21名以内とする。なお、監督は背番号30、コーチは背番号29、28の順につけるものとする。  
(2) 出場チームは16とする。基本各地区2、開催地区1、推薦3、最大4。推薦については、前年度大会上位地区1（優勝→準優勝→3位）、登録チーム数が多い地区2。

- 9 競技規則 2026年度公認野球規則並びに福島県中学校野球大会特別規則による。

- 10 競技方法 (1) 16チームによるトーナメントとする。  
(2) 同地区の1位と2位は決勝まで当たらない。  
(3) 同地区の3位は、同地区の1・2位と準決勝まで当たらない。  
※開催地区の優先球場の指定は行わない。

- 11 使用球・用具等 別紙「競技規則」に明記されているものとする。

- 12 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗、準優勝チームには準優勝カップを授与する。優勝旗、準優勝カップとも持ち回りとする。  
(2) 1位～3位には、賞状とメダルを授与する。  
(3) 3位の表彰は、準決勝終了後に各球場で行う。

- 13 参加料 1名 2,000円とする。

- 14 参加申込 (1) 各学校および地域クラブ活動は、参加申込書一式を福島県中体連 HP よりダウンロードして作成するものとする。申込用紙に必要事項を記入し、地区中体連専門委員長へ一括して送付する。  
※参加申込書に校長（代表責任者）印を押印した原本を、PDF化（ただし、フルカラー、300dpi以上に限る）し、メール送信してもよい。  
※プログラム作成の都合上、参加申込書についてはExcelデータも送付する。  
※各地区専門委員長は、申込に必要な申込先のE-mailアドレス等の情報を該当チームに確実に周知する。  
(2) 各学校および地域クラブ活動は、参加料、参加記念章代、プログラム代等を下記の口座に振込にて納入する。  
【手数料は各学校（チーム）負担。チーム名が分かるように振込をする。※振り込む際のチーム名の表記については県中体連 HP 掲載資料を参照する。】

【銀行名】 東邦銀行 西福島支店	【店番】 123
【種目】 普通	【口座番号】 362199
【口座名義】 県中体連野球 ケンチュウタイレンヤキュウ	

- (3) 申込締切日 令和8年6月22日（月） 17:00  
参加料等振込締切日 令和8年6月22日（月） 15:00

※各地区中体連専門委員長は、各学校及び地域クラブからの申込関係書類一式を確認の上、県競技部事務局へ送付する。

※県競技事務局は、抽選会時に申込関係書類一式ならびに振込状況を確認の上、県中体連事務局指定の口座へ指定された金額を振り込む。

15 宿 泊 (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブは、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。

※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。

(2) 大会役員の配宿は大会事務局で行い、競技役員の配宿は各競技事務局で行う。

(3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和8年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。

※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。

16 そ の 他 (1) プログラムは有料とし、1冊1、000円で販売する。

(2) 参加記念章は、1個500円で販売する。

(3) 東北大会への出場については、上位2校が出場権を得る。

(4) メンバー変更は監督会議で認める。緊急の場合のみとし、校長による理由書（職印押印）を付ける。

(5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。

(6) 福島県中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各地区中学校体育連盟を通して福島県中学校体育連盟及び開催地区中学校体育連盟・競技専門部と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。

(7) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※ 「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪雷等天候の影響で起こった場合も含む。

17 連 絡 先 県 専 門 部 委 員 長 遠藤 勝（白 沢 中：0243-44-2009）  
開 催 地 区 専 門 部 委 員 長 薄 和也（喜多方二中：0241-22-0799）